中国におけるAI生成特許出願の規制動向と日本企業の実務対策

中国におけるAI出願の規制現状とリスク

1 地方保護センターでの「AI直接生成」の禁止



南京市などではプレ審査段階でAI生成文書やデータ報告の使用を禁止しています。

2 CNIPAが提示するAI作成の3大リスク



- 技術情報の漏洩
- AIの幻覚による実質的欠陥
- 不誠実出願

3 発明者の「自然人」限定と非正常出願の適用

発明者は自然人に限られ、AIでの大量生成は非正常出願として処理されます。



手続の種類とAI規制（比較）

初歩審査（初歩审查）CNIPA	プレ審査（預审）地方保護センター
正式出願後	正式出願前（任室）
非正常出願規制や誠実信用原則に基づき対処	入口段階でAI直接生成の禁止やテキスト検出を実施

日本企業が取るべき実務対策

1 AI利用は「補助」に限定し人間が創出を主導

発明の着想や解決手段は人間が担い、AIによる内容の自動創出は避けます。



2 研究ノートやAI利用ログの厳格な記録と保存

人間の貢献事実やAIの使用履歴を審査・不服申し立ての証拠として保管します。



3 中国現地代理機構のAI利用方針の書面確認

代理師がAIで最終提出書類を直接作成しないよう指示書等で義務付けます。



Gemini Notebook